



2023 中建環第 173 号

令和 5 年 (2023 年) 8 月 22 日

許 可 証

事業者の住所 駒ヶ根市赤穂 14 番地 672

氏 名 有限会社 恵比寿産業 代表取締役 刈間雄三

中川村長 宮下健彦



令和 5 年 8 月 3 日付申請のあった、一般廃棄物収集運搬業を次のとおり許可する。

記

- 1 廃棄物の種類 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・家電 5 品目
- 2 許可の期間 令和 5 年 8 月 25 日から令和 7 年 8 月 24 日
- 3 取扱区域 中川村内に限る
- 4 条 件
 - (1) 提出のあった作業計画又は事業計画に基づくものであること。
 - (2) 可燃ごみは、上伊那クリーンセンターへ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (3) 不燃ごみ・粗大ごみは、有限会社恵比寿産業へ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (4) 家電 5 品目は、有限会社恵比寿産業へ搬入後、丸伝運送駒ヶ根営業所へ搬入するものとするが、中川村から指示があった場合はその指示に従うこと。
 - (4) 収集及び運搬に使用する車両には、両面及び背面に許可を受けた事業者名を明記すること(文字の大きさは一辺の長さを概ね 10 c m 以上とする)
 - (5) 申請書の項目について変更があった場合は、すみやかに届け出ること。

